

平成 24 年 10 月 23 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「&LIFE 積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）」の取扱開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取 北 幸二）は、平成 24 年 10 月 29 日（月）より、「&LIFE 積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）」（引受保険会社：三井住友海上あいおい生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

「&LIFE 積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）」は、保障が一生継続し万一のときの保険を割安な保険料でご準備いただける商品です。

当行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実に努めてまいります。

1. 商品の特徴

- （1） 死亡・高度障害に対する保障を一生確保できます。葬儀関連費用や生活立て直し資金等、ご家族が一時的に必要とする費用をご準備いただけます。また、納税資金や遺産分割資金準備としての相続対策にもご利用いただけます。
- （2） 金利変動に対応し、保険金額・解約返戻金額が増加する仕組みがあります。積立利率は年 1.75%が最低保証されています。積立利率が年 1.75%を上回った場合積立金額が増加し、その金額に応じて増加保険金額が発生し、解約返戻金が増加します。
- （3） 保険料払込期間満了後、お受取方法を選べます。老後の生活資金のための「年金受取」や介護費用のための「介護年金受取」に移行することができます。
- （4） 保険料払込期間中の解約返戻金を抑えることで保険料を割安にしています。

※保険料払込期間中の解約返戻金は多くの場合、払込保険料累計を下回ります。

保険料払込期間満了後についても、ご契約内容等によっては、解約返戻金は払込保険料累計を下回ることがあります。

2. 取扱開始日

平成 24 年 10 月 29 日（月）

以 上

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては各商品の最新の契約締結前交付書面または契約概要・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）および商品パンフレットのほかご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

## 「&LIFE 積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）」商品概要

項目	内容
契約年齢	6歳～80歳（満年齢）
保険期間	終身
保険料払込期間	有期払（払込期間：最低10年）
保険料払込方法	月払・半年払・年払
基本保険金額	100万円～3億円（単位：1万円）
死亡保険金受取人	配偶者または2親等以内の血族
健康診査	年齢・金額により告知・診査あり

※ご契約内容により上記の条件に制限があります。

## 「&LIFE 積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）」に関する重要事項

### この保険のリスクについて

○この商品は、お払い込みいただいた保険料の一部が、保険金等のお支払い、ご契約の締結や維持に必要な経費にあてられます。したがってご契約を解約された場合、解約返戻金額は多くの場合、お払い込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額となります。

### その他留意事項

- この商品は、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、引受保険会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保険解約者保護の措置が図られることがあります。この場合にもご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする各保険商品のお申し込みはお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。
- この商品のお申込に際しては、被保険者さまから健康状態などについての告知や、所定の医師による診査が必要になります。なお、健康状態やお仕事の内容によって、お申込がお引受できない場合があります。
- この商品のお申込にあたっては、過去の傷病歴（傷病名・治療期間等）、現在の健康状態、身体の障がい状態、ご職業について「告知書」でおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお知らせ（告知）ください。生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。
- この商品は、クーリングオフ制度の対象となりますが、期間に制限があります。また、所定の医師の診査を受けた後は、本制度の対象外となります。

このニュースリリースは保険商品の募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては各商品の最新の契約締結前交付書面または契約概要・重要事項のお知らせ（注意喚起情報を含む）および商品パンフレットのほかご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。